

# ものづくり企業女性活躍応援事業補助金

県内製造業者が行う従業員の意欲や生産性の向上、人材の確保や定着につながる女性活躍の推進を目的とした取組みを支援します。

## 補助事業者

次の各号に掲げる要件をすべて満たす者

- (1) 福井県内に事業所を有する中小企業者であること
- (2) 製造業を営む者であること
- (3) 「ふくい女性活躍推進企業」に登録していること（個人事業主は不要）
- (4) 事業年度中に以下の i から v のいずれかを満たす事業者であること
  - i 女性管理職の登用が1名以上
  - ii 女性従事者（正規職員）の採用者が1名以上
  - iii 育児休業を1か月以上取得した従事者が1名以上
  - iv 女性のキャリアアップのための研修を年1回以上実施
  - v 企業の意識改革を行うための研修を年1回以上実施
- (5) 福井県の県税および地方消費税に滞納がないこと
- (6) 補助事業の導入効果の検証または情報発信に協力すること
- (7) 「ふくい女性活躍推進企業プラス」の登録に努めること

## 補助事業の内容

県内製造業者が行う従業員の意欲や生産性の向上、人材の確保や定着につながる女性活躍の推進を目的とした取組み（女性が働きやすい職場環境づくり、企業の魅力発信など）

## 補助対象経費

- (1) 施設・設備等整備費  
女性従業員の就業環境の改善を図るための施設・設備等の設置、改修等に要する費用
- (2) 情報発信費  
女性活躍に資する取組みの情報発信に要する費用
- (3) その他補助事業に必要と認められる経費

## 補助率

2/3以内（補助上限額 200万円）

## 採択予定数

20件程度

## 募集期間

**令和7年4月30日（水）から随時募集**

※予算の範囲内で先着順に受付を行いますので、募集期間内であっても、予算がなくなり次第、受付を終了します。

## 手続きの方法

- 手順1 事業者は、福井県 産業技術課のホームページから事業計画書の様式を入手し、必要な事項を記載して産業技術課へ提出
- 手順2 産業技術課が内容を審査後、審査結果を事業者へ通知
- 手順3 事業者は交付申請書を作成し、産業技術課へ提出
- 手順4 産業技術課が内容を確認後、交付決定を事業者へ通知

## 【お問合せ先】

福井県産業技術課 工業・繊維グループ

TEL：0776-20-0370 メール：sangyo-gijutsu@pref.fukui.lg.jp

ホームページ：https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/chisangi/bosyu/monodukurizyoseikatsuyaku2025.html

福井県 産業技術課



検索